

コンタクトレンズ検査料について

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、北海道厚生局長に届出を行っています。

* コンタクトレンズ診療に係る点数は下記の通りです。

初診料 291点

(3割負担－870円、1割負担－290円)

再診料 75点

(3割負担－230円、1割負担－80円)

コンタクトレンズ検査料1 200点

(3割負担－600円、1割負担－200円)

* 診療する眼科医は

田下 亜佐子 (眼科専門医)

(厚生労働省の施設基準を定める経験を有しています。)

* 厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

* 上記について、ご不明な点は医事課会計窓口までお願いします。